

非常変災による警報発令時の対応について

土庄町立土庄中学校

【午前6時30分の時点で】

土庄町または香川県全域に大雨、洪水、大雪、暴風、波浪、高潮、津波のいずれかの「警報」が発令されている場合

* 6時30分の時点で「注意報」が発令されている場合は、通常どおり登校する。

※ 6時30分から7時の間で、警報発令が確認できれば、6時30分に発令されていたと判断する。

生徒は自宅待機

【午前10時の時点で】

土庄町または香川県全域に大雨、洪水、大雪、暴風、波浪、高潮、津波のいずれかの警報がまだ発令されている場合

学校は臨時休業

(お休み)

- ・ 自宅で学習する。
- ・ 外出をしない。

【午前10時の時点で】

土庄町または香川県全域に発令されていた警報がすべて解除になった場合

安全に留意しながら登校

- ・ 午後1時までに、給食がないので昼食を食べてから、その日の午後の授業の準備をして登校する。

スクールバス発車時刻

戸形線	小瀬発	12:30
大部線	小部発	12:20
北浦線	残石公園発	12:20
四海線	渦江発	12:20

各家庭（生徒）で、正確な情報収集に努めて、この原則的な対応に従って主体的に判断をしてください。なお、どうしても不安な場合には、学校（TEL 62-0054）に問い合わせてください。また、判断がしにくい場合などには、学校から携帯メール等に対応を周知します。